

令和2年度

〔 令和2年 4月 1日から
令和3年 3月31日まで 〕

事業計画



学校法人 薫英学園

学校法人 薫英学園

令和2年度 事業計画

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

<基本理念・取組方針>

本学園は、昭和6年(1931年)に創設され、令和3年6月には創立90年を迎えるという、輝かしい歴史と伝統を有する教育機関である。

この間、一貫して堅持してきた建学の精神は、「敬・信・愛」である。すなわち「人生は、衣・食・住が充たされただけで幸福ではない。他より尊敬され、信頼され、愛されることが真の幸福である。互いに相敬し、相信じ、相愛し、明るき人生観に生きなければならない。」という建学の精神によって築かれる人間関係は、思想・信条や価値観の異なる人間との共生、環境との共生という、まさに21世紀に求められているテーマである「共生」を追求する根幹をなすものである。

本学園では、この「敬・信・愛」の建学の精神のもと、設置学校・園におけるそれぞれのステージに応じて、「共生」の追求と実践に努めてきたところであり、現在では、小学校を除き幼稚園から大学院まで設置する総合学園となり、幼年期から成年期に至る人格形成の上で最も重要な時期における、教育機関として堅実にその地歩を築き、社会的な使命を果たしてきた。

しかし、学園を取り巻く環境は、大きく変化しており、18歳人口の減少に加え入試改革等教育制度が大きく変わる2020年問題への対応や、昨年の私立学校法の改正を受けた管理運営体制の強化や経営改善等について不断の取組みが求められる。一方で、教育面でも、高等学校と大学の教育内容の変化にも対応が求められる。

大学においては、少子化の進行に伴う就学人口の減少の中で、大学全入時代の到来を迎えるとともに、専門職大学をはじめ新設大学・学科の設置や既存大学との競合など、益々学校間の競争が増しつつある。また、国においても、大学の経営の健全化、運営の適正化に加え教育の質的向上を強く求めつつある。中学・高校にあっても、公・私間のみでなく私・私間における競争も激化するなど、各学種において厳しい状況が立ちはだかっている。

このような環境の中、学生・生徒・園児の教育を充実し、更に進展させるためには、その基盤となる学生・生徒・園児の確保が喫緊の課題である。

このため、本学園は、学生等の確保策に万全を期すとともに、長期的な展望のもとに“魅力ある学園づくり”を目指して、創意工夫を凝らしながら、日々の諸事業を推進している。

とりわけ、大学においては、少子高齢化が進み、対人援助の専門職に対するニーズが多

様化している社会状況に鑑み、将来を見据えた構想・計画を進めているところである。

具体的には、本学園の伝統を生かしながら、現代の課題や求められる時代のニーズを的確に捉えるとともに、社会から支持される魅力ある教育内容を構築し、提供していくことを再編の柱とし、令和2年4月から、これまでの1学部6学科4専攻体制を見直し、3学部7学科体制をスタートさせる。具体には、昨年度策定した「チーム支援を先導できる『対人援助の専門職業人』を育成し、日本の課題に挑戦する大学」を目指す「新生5か年計画(2019年～2023年)」に基づき、着実に取り組みを進めていく。

以上の認識のもと、教育活動や研究活動の充実をはじめ、就職支援及び地域連携等の推進など、本年度において重点的に取り組むべき事項は、次に掲げるとおりである。

<重点事項>

1. 教育活動の充実

教育活動は、教育機関としての最も重要な根幹をなすものであり、「敬・信・愛」の建学の精神に立脚した教育の充実、強化を図るため、次の取組みを行う。

- (1) 大学院は、「公認心理師法」に基づく国家資格である公認心理師養成のため必要とされる体制の整備を図るため、引き続き高度専門職業人となるための公認心理師を目指す「心理学専門職コース」と、リカレント教育や心理学の学術的探求を行う「心理学総合コース」の2つの学修コースを継続し内容の充実に努める。

また、一昨年には「心理臨床に関する研究及び教育を推進するとともに、心理・教育に関する相談等を行い、心の健康の保持増進に寄与する。」ことを目的とした「心理・教育相談センター」を整備したところであり、学内実習の場としても実習演習担当教員のもと、相談対象者(クライアント)へのカウンセリングやプレイセラピーを継続実施していく。

- (2) 大学においては、少子高齢化の更なる進展により医療や福祉・介護、教育面での支援を必要とする人々の増加に対し、「対人援助の専門職業人」の育成が求められている。

このため、これまでの1学部6学科4専攻の体系を見直し、今年度からは、3学部7学科体制による取組みを行う。

具体的には、既存の「人間科学部」に加え、「心理学部」「保健医療学部」の2学部を増設し、心理学部には既存の「健康心理学科」と「医療心理学科臨床発達心理専攻」を発展的に統合した「心理学科」を設置するとともに、保健医療学部には既存の「理学療法学科」に加え、新設の「作業療法学科」、そして「医療心理学科言語聴覚専攻」を「言語聴覚学科」に発展させた3学科を設置する。

一方、昨年度には、「新生5か年計画(2019年～2023年)」を策定し、『「しっかり

と勉強することが求められる」が、「成長を実感」し、卒業時に「結果を得ることができる」大学』を堅持しつつ、将来に向けたブランディング戦略として『チーム支援を先導できる「対人援助の専門職業人」を育成し、日本の課題に挑戦する大学』としてのブランドイメージの確立に向けた活動を、引き続き推進していく。

- (3) 学ぶ姿勢や様々な学問分野の基礎知識を、新入生に1日も早く身に付けさせることを目的として行っている入学前準備教育を継続して実施するとともに、その充実を図る。
- (4) 大学の「TA(ティーチング・アシスタント)制度」は、教員の演習関係の教育研究活動の補助、支援だけではなく、学生の学習意欲を高める効果も大きいことから、本年度においても本学大学院生に委嘱し、制度の充実を図る。
- (5) 学生支援への取り組みとして、「学生支援センター」を中心に、合理的配慮の提供等、障がい等のある学生への修学支援に努めるとともに、全ての学生を対象とした相談や学習支援も含め、その内容の充実にも努める。また、「学生同士の『学習共同体』の形成」と「上級生ピアリーダーの養成」を具現化するため、「SA(スチューデント・アシスタント)制度」についても、引き続き充実にも努める。
- (6) 高大連携事業については、大学進学後のミスマッチをなくし、高校における学習の意味を再確認させるための有効な事業であり、進学を目指す高校生に対して、本学の魅力や特色をアピールできる好機でもあることから、学生確保の観点からも、対象校の拡大等の検討を行うとともに、引き続きその内容の充実を図り継続実施する。

また、子ども保育学科や理学療法学科等の資源を活用し、学園設置の高校と大学との連携の一層の推進を図る。

- (7) 高等学校においては、これまでのブロック制を見直し、一人の担任が入学から卒業までの3年間を通じ、責任を持って個々の生徒に対するきめ細かな指導を行い、生徒の特性に応じた適切な進路指導等を実施し、進学実績の向上を図る。
- (8) 中高一貫の中学校及び高等学校の国際科においては、これまでに異文化社会での共生を体験した約4,200名を超える留学生を輩出しているが、近年の厳しい内外環境の中、1年間のニュージーランド又はカナダの留学制度を効果的、効率的に運営するため、留学生支援システムをはじめとする制度運営の一層の改善、工夫に努める。

また、イギリス、カナダへの短期海外研修や普通科ニュージーランド短期留学についても、年々その成果が上がっており、今後とも内容の充実にも努める。

- (9) 中学校、高等学校においては、令和3年度の生徒募集に向け、“育つのは、熱中力”という新たなキャッチフレーズを設けるとともに、これまでのコース名を、より分かりやすく変更することとする。具体的には、中学校のSG(スーパーグローバル)コースを国際・進学コースに変更する。高等学校の国際科のSA(スーパーアドバンスト)

コース及びSE（スーパーイングリッシュ）コースについては、コースの違いをわかりやすく国際科国際特進コース、国際科国際進学コースに変更する。普通科については、国公立大学進学を視野に入れた文理特進コース、英語進学コースについては、従前のおりとし、総合進学コース及びST（スポーツ・特技）コースについて、総合進学・保育進学コースとスポーツ・特技コースに変更することとしている。各コースにおいて、引き続きそれぞれ所期の目的を達成するよう教育内容の充実に努め、本学のセールスポイントである「確かな進学実績」「豊かな人格形成」といったニーズに即した特色ある教育を推進する。

また、中学校においては、グローバル化する社会変化に対応する人材の育成を目指し、引き続き、留学を基本に更なる英語教育の充実、また、社会性をもった人格の形成を目指す。

- (10) 幼稚園においては、園児が初めての集団生活の中で、自立心とともに人との関わり方や社会性を身に付けるよう、日常の保育実践を通して、建学の精神である「敬・信・愛」について、幼児期からその涵養に努める。

また、未就園児を対象に不定期に実施してきた「かおりキッズ」に加え、年間を通して定期的に実施する「未就園児親子体験（さくらんぼ）」など、保育ニーズに対応するとともに、かおり幼稚園の魅力発信に努める。

なお、昨年10月から実施された、国の施策である幼児教育の無償化についても、適切に対応していく。

2. 研究活動の推進

研究活動は、教育活動と並んでいわば車の両輪をなす重要な柱であり、その充実を図るため、次の取組みを行う。

- (1) 大学においては、開学当初からの個人研究を支援するための個人研究費に加え、平成21年度から、従来の学科共同研究費及び大学院共同研究の支援費に代えて「薫英研究費」として研究に対する支援を行ってきたが、本年度においても、これまでの研究成果の検証を行った上で、研究実績や継続の重要性等を見極めながら、効果的な研究助成に努める。
- (2) 外部競争的資金の導入について、新規研究が採択されるよう積極的に取り組むとともに、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得を引き続き推進する。
- (3) 助成金・補助金などの使途等については、国が示すガイドラインに準拠し策定している「大阪人間科学大学 研究活動不正行為防止規程」に基づき、すべての教職員が順守することはもとより、それぞれの職務の遂行に必要な知識・技能の取得、向上に努める。

また、公的研究費の不正使用、不正行為を防止するため、管理コンプライアンス教

育の充実や内部監査体制の整備等を進める。

3. 就職支援事業の充実

就職については、毎年高い就職率を維持してきているが、依然として厳しい就職活動を余儀なくされている。このため、本年度においても、就職ガイダンスや各種セミナー・講座の強化、又、徹底した個別指導を通じて、学生が希望する就職の実現を支援するため、次の取組みを行う。

- (1) 学生が、早い段階で自分自身の問題意識や目的意識を持ち、又、自分の興味や能力、価値観等を把握して具体的な目標が設定できるよう、講義科目として「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の開講、就職支援講座として「キャリア形成講座」を引き続き実施するなど、本年度においても、多種多様なプログラムの提供に努め、就職支援の一層の拡充、強化を図る。
- (2) 就業に必要な不可欠な国家資格等の取得を促進するため、各種の対策講座を実施するとともに、就職活動については、多方面からのきめの細かい支援を行う。

4. 地域との連携強化

本学園の建学の精神を具現化することは、教育・研究において地域社会との共存共栄を志向することでもあり、このような地域に存在する学園の使命を踏まえ、次の取組みを行う。

- (1) 摂津市における唯一の大学として、学生の学びの実体験を広く地域連携活動に求めまた、その学修成果を地域に還元するシステムを構築しつつある。対人援助職を育成する本学は、摂津市をはじめ、地元地域における保健医療事業、介護事業、子育て支援事業に学生・教員が積極的に参加、協力することにより、学生の実践力を育成するとともに、地域との連携活動の推進に貢献する。

さらに、昨年度からは後述する「未来科 Project」の取り組みの一環として摂津市教育委員会の協力のもと「小学生と一緒に日本の課題を考える活動」を行っており、「味舌小学校」「鳥飼小学校」「摂津小学校」において本学が作成した「ニッポンの宿題ドリル」を使用した授業を4年生対象に実施した。この授業は本学の学生がファシリテーターとして小学生と共に「現在日本の社会課題」を考えるもので、小学校における「総合的な学習の時間」として実施した。

- (2) 地域の方々の学びたいという気持ちに応えるため、公開講座や地域学術交流サロンを継続して開催する。

また、地元摂津市が展開する各種施策に加え、同市が設置する「せつつ生涯学習大学」や「介護の日記念イベント」「市民健康まつり」への人的支援等を積極的に実施す

る。

5. 将来構想の検討・改革の推進

高度な情報社会にあっては、ますますグローバル化が進展し、社会のニーズも大きく変わっていく。そうした変化に的確に対応するためには、学園の安定した強固な基盤づくりが不可欠の要素であることから、本年度も引き続き、学園改革に取り組んでいく。

建学の精神を基礎に置きながら、「成長に、本気。」をより具体的に教育面に実現させるため、将来を見通し、将来に生き続ける改革を行う必要がある。

- (1) 大学においては、令和2年度から、これまでの1学部6学科4専攻の体制の改編を行い、新たに「作業療法学科」を加えた3学部7学科体制をスタートさせるとともに、本学が目指す「自立と共生」の精神に基づき、専門分野の学びを活かして、対人援助のスペシャリストの育成を目指した特色のある教育、研究を推進することにより、「新生5か年計画（2019年～2023年）」の取り組みを推進する。

さらには、大学のブランドイメージを確立し、未来を生み出していく新たなプロジェクトとして実施した「未来科 Project」の実績と成果を踏まえた取り組みを展開する。

一方、学長直轄の組織として設置した「大学改革推進室」において、全学的かつ多角的な観点から、大学改革の方向性を検討し、学長のリーダーシップのもとに、改革を推進していく。

なお、平成29年度に(公財)日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、「適合」の認定を受けることができたが、引き続き「自己点検・評価」を確実に実施するとともに、適切な運営に努めていく。

- (2) 高等学校・中学校については、社会経済環境のグローバル化が進展する中で、国際社会において十分に対応でき得る人材を育成していくため、短期・長期の海外留学の実施や、英検の資格取得等の取り組みなど、国際科の更なる進展と併せて、普通科の文理特進コースをはじめ、各コースの充実に努める。

また、生徒確保に向け高等学校・中学校の「女子校」で留学をはじめ充実した「英語教育」を受けられるといった魅力を発信し、ブランドイメージアップを進めるため、スマートフォンユーザーへの対応やCMSの導入等によるHPの再構築を進めたところであり、更なる内容の充実並びに積極的な活用を図る。

- (3) 幼稚園については、一昨年度策定し中間年となる、第3期5か年計画（平成30年度～34年度）に基づき、PDCAの展開のもと、子どもの状況、社会の今日的要請に応じた、より一層の魅力ある幼稚園づくりを行う。

また、新幼稚園指導要領に基づき、本園が実施してきた幼児教育の成果を踏まえつつ、今後とも質的な充実に進めていくとともに、国や地方自治体等が進める子育て支

援策を踏まえ、夏季休業期間中の預かり保育を実施するなど、預かり保育・長時間保育を始めとする保護者のニーズに対応した幼児教育の推進を図る。

一方、未就園児を対象として、これまでの不定期に実施してきた「かおりキッズ」に加え、年間を通し定期的実施する「未就園児親子体験（さくらんぼ）」を引き続き実施するとともに、平成 29 年度には、スマートフォンにも対応したホームページのリニューアルを行ったところであり、引き続き情報発信機能の強化を進める。

また、「子ども・子育て支援新制度」への対応について、これまで、本園が培ってきた幼児教育への成果をさらに活かすよう、次年度以降の方向性について引き続き検討を行う。さらには、昨年 10 月から実施された、国の施策である幼児教育の無償化についても、引き続き国や地元自治体及び大阪府私立幼稚園連盟との連携に努め、保護者対応等適正な運営を図る。

6. 施設・設備の整備

限られた財源を有効かつ的確に活用するため、緊急性はもとより必要性や優先度を基本にした施設・設備の整備に努める。併せて国等の助成制度を積極的に活用し、時代に即応した施設・設備の整備にも努める。

大学の施設・設備については、昨年度には作業療法学科の新設に向け必要となる施設（2号館）・設備の整備を図ったところであり、引き続き、学生の学修環境の向上に努めるとともに、ニーズに対応した教育・研究環境の整備を行うなど、学生の豊かな学園生活を実現させるために、充実に努める。特に、必要な施設・設備については、既存の施設・設備の有効活用を図るとともに、教員・学生が満足しうる教育環境になるよう、一層の充実に努める。

また、学生、生徒、園児の安全・安心確保のための施設・設備の整備に努める。

- (1) 高度な情報化時代にあつて、国内外、学園内外での情報交換や情報入手などを容易にするために、ハード、ソフト両面におけるネットワークの整備充実に努める。

大学においては、これまでに ICT を活用した情報機器等の導入などの整備を行ったところであり、これら機器を活用し、教育環境の一層の充実に努める。

また、高等学校・中学校においては、情報化社会に即応した IT 機器の導入を進めるなど、教育の充実に努めており、引き続きその活用を図っていく。

- (2) 学生・生徒・園児に対する安全・安心を保障し、快適な教育環境を創り出すことは、学園の大きな使命であることから、その緊急性、優先度を見極めながら、施設の補修・整備を行っていく。
- (3) 学園における耐震化対策については、平成 28 年度以降順次取組を進めてきたところであり、引き続き具体的な方策について検討を進めていく。

具体的には、これまで平成 29 年度に正雀学舎 2 号館、幼稚園園舎を、平成 30 年度には、高等学校・中学校校舎（7 号館・8 号館）の耐震化事業を実施し、更には昨年度には正雀学舎 3 号館（体育館）の耐震化工事を実施したところであり、今年度には、残る新耐震基準以前の建物（4 号館・5 号館・9 号館）について耐震化対策を講じていく。

- (4) 障がいのある学生等に対するバリアフリー化の一環として、これまでも正雀学舎 5 号館のエレベーター設置、1 号館と 3 号館（体育館）間のブリッジの設置などを行ったところであり、今年度には、9 号館にエレベーターを設置することとしており、引き続き、障がいのある学生等に配慮した施設環境の整備を図っていく。

7. その他

- (1) 来学者に学園の良さを実感してもらうため、各学種においてオープンキャンパス等を開催するなど、広報活動を積極的に行うことにより、志願者数の増加・確保に努める。

また、高等学校・中学校においては、「英語の薫英」を体感してもらうための取組みを進めるとともに、中学受験生の確保を図るため、小学校高学年の児童を対象に、英語に親しむ機会の充実を図る。

- (2) 大学の後援会組織である教育後援会をはじめ、卒業生で構成する校友会などの同窓会組織との連携を密にし、学園の支援体制を強化するとともに、在学生による学友会組織については、学園生活を充実する一環として、その適正な運営、強化を図るために引き続き指導・助言を行う。
- (3) 情報化時代の進展に合わせて、保護者や関係者などに学園に対する関心を高めてもらうため、引き続きホームページの内容の充実を図るとともに、学園諸情報の公開を積極的に推進することにより、社会的使命を果たしていく。

また、法人の業務及び会計に関する内部監査等を通じた適正かつ効率的な運営を図っていく。

さらには、各種の事業について適時、適切に見直しを行い、積極的に事務事業の改善や法人内の経営企画や労務管理の機能並びに、実習やキャリア教育の支援体制を一層強化するとともに、組織が効率的な推進体制になるように整備に努める。

- (4) 学園を取り巻く社会経済環境の変化の中で、学園発展のために必要となるスキル取得のため、初任者・中堅職員・管理職等の各段階に応じた職員研修を引き続き実施する。

また、大学の教職員を対象として、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、必要な知識・技能の修得を図る研修である SD についても、「目指すべき教

職員像」を定め、教員と職員が対等の立場での「教職協働」によって大学運営に参画し得る環境の整備のためSD活動に引き続き取り組む。

以 上